

【宣言情報】

<宣言>

ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間

平成 29 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

宣言達成のための取組

(大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること			→
	年度事業計画と目標に関すること	△	毎年度の事業計画を作成していない。	→ 事業計画や目標を設定・作成することにより、経営マインドを持つ職員の育成並びに職員全体のモチベーションアップやスキルアップに繋げる。
	記録・報告、ミーティング等に関すること	◎	毎朝、各事業所毎の朝礼実施。職員間の情報共有等の為、記録も徹底している。他の事業所とのやりとりもノートに記録し、全職員が閲覧できる。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること	○	現場での不都合・不具合等は、直ぐに管理者やリーダーがスタッフからの意見や提案を勘案し改善に繋げている。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働 環境に関すること	○	自分らしく働くことが出来るように、個性も 尊重しながら、協働の意識を持つような 風土が根付いている。	→
	健康管理に関する こと			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責 任の範囲等に関 すること			→
	個々の職員の役 割や目標に関す ること			→
	能力評価・面接等 に関すること	○	年2回の賞与時に上司との面談があり、 職員の考えや悩みなどを共有又は解決 する取り組みを設立時より行っている。	→
	能力評価に基づく 処遇改善に関す ること	◎	能力のある職員・努力をしている職員等、 会社に貢献している職員は、賞与で処遇 改善を行っている。	→
	賃金の決め方や 昇給に関する事 こと			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	◎	資格取得のための外部研修への参加を、積極的にバックアップしている。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	○	外部研修への参加費用は法人負担もしくは一部負担としている。	→
	新人職員の教育体制に関する事	○	管理者やリーダー層が新人職員の指導を行っているが、指導にバラつきがあり、統一されていない。	→ 指導内容を整理し統一したマニュアルを作成し、教える立場にあるリーダー層の資質向上にも繋げる。
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事	◎	ベテラン職員が挨拶や声かけを行う風土が有り、明るい職場を心がけている。	→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事	○	新人のアイデアを積極的に取り入れたり、問題解決に対して、皆で取り組む姿勢が常にある。	→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎・・・十分達成、○・・・おおむね達成、△・・・不十分、×・・・未達成